



ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが船井電機 ＜6839＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



船井電機＜6839＞について、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが5月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーの船井電機株式保有比率は、7.31%と1.12%買い増した。

報告義務発生日は、2017年5月15日。